

15年3月
農林水産省

W T O非農産品市場アクセス交渉の概要

1. 日時： 平成15年2月19～21日 場所：ジュネーブ（スイス）
2. 出張者：水産庁白須漁政部長
林野庁小西林政部長 他

3. 概要

(1) 林水提案趣旨説明

我が国より、昨年末に提出した林水産物提案の趣旨を説明。

(2) 好意的な反応

- ア. 我が国の他、台湾、韓国が、林水産物ゼロゼロ反対を公式に表明。
- イ. 台湾が日本提案を明確に支持する発言。韓国は、各国のセンシティブな品目に配慮する必要があると発言。

(3) 批判的な意見等

(中南米諸国(除くメキシコ)、豪州、ニュージーランド、シンガポール、米国、香港、ノルウェー、アイスランド等)

- ア. 日本は、林水産物を実質的に自由化交渉から除外しようとしている。
- イ. 持続的開発や資源の保存と関税は無関係。
- ウ. 輸出税、輸出規制はドーハ宣言の対象外。
- エ. なお、EU、カナダ等は、今次会議では日本提案につき、特段のコメントをしなかった。

(4) 我が方の反論

- ア. ドーハ宣言は、自由化と同時に持続的開発の重要性を強く再確認しており、我が国の提案はドーハ宣言に沿ったもの。
- イ. 関税撤廃や一律削減は一時的に生産や貿易を拡大させるかもしれないが、中長期的には資源状況を更に悪化させ、貿易の発展につながらない。
- ウ. 輸出税、輸出規制は明らかにドーハ宣言に含まれる。

4．今後の対応

- (1) 米国、EU等主要国が全品目一律の関税引き下げを主張しており、特に米国の提案は林水産物の関税相互撤廃（ゼロゼロ）、5%以下の関税全廃、2段階で最終的に2015年までに関税全廃という極端なもの。しかしながら、先進国の中では、品目別の柔軟な対応を認める平均関税率削減を提案しているのは日本のみ。一方、途上国は、先進国と同等の引下げ義務はないとしており、状況は極めて厳しい。
- (2) ただし、各国とも実際にはセンシティブ分野を抱えており、自由化を進める上で品目ごとの柔軟性を有する平均関税率引下方式を示唆する国も一部に見られ、また、ゼロゼロ等の極端な提案に対抗する上からも、今後、更に、我が国の立場に対する理解と支持を広めるべく努力する必要。
- (3) 非関税措置については、今回の会合までに関心事項についての通報を行ったのは10数ヶ国で、EUは未通報。今後、EUを含む各国の通報を踏まえた上で、極力我が方に不利な交渉結果とならないよう、適切に対応する必要。

5．スケジュール

- | | |
|------|--------------------|
| 4月中旬 | 非農産品市場アクセス交渉 |
| 5月下旬 | 非農産品市場アクセス交渉 |
| 5月末 | モダリティ合意期限 |
| 9月中旬 | 第五回閣僚会合（メキシコ、カンクン） |